

公共下水道計画区域（一部）の浄化槽整備区域へ
の変更について

市民生活部 環境課

1 概要

平成11年度に日高公共下水道の全体計画区域及び事業計画区域に編入し、その後未整備となっていた一部区域について、対象人口の減少や、下水道整備に係る財源となる国の交付金の縮小等を背景に、令和10年度から合併処理浄化槽による浄化槽整備区域へ見直す方針となりました。

令和8年度から当該地域を合併処理浄化槽転換補助金の補助対象地域にすると共に、当分の間、転換促進重点期間として、現行の転換補助金に上乗せして補助を実施します。

2 区域

- (1) 場所
大字鹿山・下鹿山・女影・高萩地内の各一部（別図のとおり）
- (2) 面積
約74ha
- (3) 人口・世帯

	平成27年度	令和7年度	増減
人口	約1,360人	約1,100人	▲260人
世帯	約490世帯	約470世帯	▲20世帯

3 合併処理浄化槽転換補助金

- (1) 転換補助対象戸数 約150戸（アパートを除く）
- (2) 補助金額 例：5人槽（高度処理）

現行補助金額	上乗せ額	合計額
764,000円	300,000円	1,064,000円

※上乗せは令和8年4月から令和13年3月までを予定（5年間）

4 今後の予定

- 令和8年度～ 合併処理浄化槽転換補助開始（環境課）
 - 補助開始は令和8年10月からの予定ですが、令和8年4月まで遡って補助を実施します。そのため、令和8年4月以降に転換をした方は補助の対象となります。該当の住民に対しては、今後周知を行います。（会議後追記。）
- 令和9年度 区域見直しに伴う法手続、認可取得（下水道課）
- 令和10年度 浄化槽整備区域に編入